

議 事 日 程

令和 2 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 臨 時 会

令和 2 年 1 月 2 4 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	報告第 1 号	専決処分の報告について
日程第 6	議案第 1 号	第 6 期 浜 中 町 ま ち づ くり 総 合 計 画 基 本 構 想 策 定 に つ い て
日程第 7	議案第 2 号	工事請負契約の変更について
日程第 8	議案第 3 号	工事請負契約の変更について
日程第 9	議案第 4 号	工事請負契約の変更について
日程第 10	議案第 5 号	工事請負契約の変更について
日程第 11	議案第 6 号	工事請負契約の変更について
日程第 12	議案第 7 号	工事請負契約の変更について
日程第 13	議案第 8 号	浜中町教育委員会教育長の任命同意について

(開会 10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただ今から、令和2年第1回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、11番中山議員及び1番川村議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件はお手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） おはようございます。本日、第1回浜中町議会臨時会に議員全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） 引き続き教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会からこれまでの教育行政の主なものについて御報告いたします。

(教育行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 報告第1号を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第1号「専決処分の報告」について提案の理由をご説明申し

上げます。

このたびの一般会計の専決処分につきましては、ふるさと納税の寄附額増加に伴い、ふるさと納税に要する経費を追加し、歳入歳出の予算補正を、1月10日付けをもって専決処分させていただいたところであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款総務費「ふるさと納税に要する経費」で、ふるさと納税返礼品6,300万円、通信運搬費2,730万円、手数料625万4,000円、ふるさと納税支援業務委託料3,136万4,000円、ふるさと納税基金積立金2億1,000万円をそれぞれ追加、歳入につきましては、18款寄附金2億1,000万円を追加し、不足する財源については19款繰入金を充てさせていただきました。

これにより、今回の補正額は3億3,791万8,000円となり、補正後の歳入歳出予算の総額は96億465万7,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから報告第1号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから報告第1号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから報告第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第1号 第6期浜中町まちづくり総合計画基本構想策定について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第1号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第1号「第6期浜中町まちづくり総合計画基本構想策定について」提案の理由をご説明申し上げます。

本町では、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、町民にまちづくりの長期的な展望を示すものとして、これまで5期にわたり総合計画を策定してまいりました。現計画である「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」は、平成22年度から令和元年度を計画期間と定め、「生命（いのち）支える大地と海 自然と調和するまち はまなか ～未来につなごう豊かな環境～」を将来像とするまちを目指してまいりました。

この間、社会経済の長引く低迷による地場産業への影響や全国各地での大規模自然災害の発生、地方分権の一層の進展など諸問題を抱えながらも、町民や議会の皆様のご理解とご協力を得ながら、産業振興や防災対策など総合計画に掲げるまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、地方消滅といわれる人口減少問題やそれに伴う地域経済、産業の衰退、安心・安全な住みよい暮らしに対する希求など、地域社会を取り巻く状況は一層厳しくなることが見込まれており、限られた財源の中で選択と集中による効果的なまちづくりを進めていかなければなりません。

こうした時代の中、現在の計画期間が本年度で終了することから、今まで以上に産業振興を図りながら町民と行政が協働し、本町ならではの安心・安全で個性豊かなまちづくりを具現化するため、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする「第6期浜中町まちづくり総合計画」を策定するものであります。策定にあたりましては、町民等アンケート結果や町民と役場職員で構成するまちづくり委員会からのご提言、日頃からの地域や団体等との懇談や要望等、町民の参加をいただきながら検討を行い、浜中町総合計画策定審議会からの答申を踏まえ、策定作業を進めてきたところであります。

「第6期浜中町まちづくり総合計画」は、「笑顔輝く共創のふるさとを未来へ 自然

とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか」を将来像と定め、10年後の将来を見据え、地域と行政が一体となり、かけがえのない自然環境を大切にし、地域特性を活かした産業振興を図りながら、郷土に対する愛着と誇りを醸成し、町民一人ひとりの笑顔が輝くまちを目指すことを基本構想として策定するものであります。ここに、浜中町総合計画策定条例第5条の規定に基づき、基本構想について、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第1号の質疑を行います。

2 番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 事前説明も受けている中で、大変よくできているものだなと。先般示された基本計画についても目を通させていただきました。これについても、大変よくできているなという実感を持っています。ただ、これで大事なのは、如何にこれを施策に反映させて実行していくかということなのだろうという思いの中で、基本計画の資料に沿って何点かお尋ねしたいと思います。

まず、16ページの町有地の売却という項目であります。これは、以前私が質問した折に、現在公売をかける上で公平公正な制度をつくってからというお話であって、現在進行形なのかなというふうに私は受け取ったのですが、その認識でよろしいのか。現在もう既に手がけているという認識でよろしいのかどうかを伺いたいと思います。

それと、34ページと一番最後にある強靱化計画。この中にもあります業務継続計画についてお尋ねしますが、これは現在の地域防災計画の中でもある程度でき上がっているのかなという認識がございます。それで、政府が示した案によりましても、あえて別に定める必要がないという文言もある中で、これを新たにつくるのか、それとも防災計画の中でこの業務継続計画をしっかりと位置づけていくつもりなのかについて伺っておきます。

それと、44ページの児童健全育成環境づくり。これは額面どおり実施していただくことがベストなのだろうと思うのですが、児童福祉施設の充実というところで、子どもの居場所、また親の憩いの場、これの設置に向けて検討を進めていくという文言が

ございます。これは以前も伺っておりますけれど、要は、人口減少に対する対策、定住対策にもつながる施策でありますので、どういう方向性で進んでいくというふうに考えておられるのか伺いたいと思います。

あと、55ページのICT教育の充実という項目の中で、これは国がネットを活用したクラウド化によって、ICTを活用した授業を展開していく旨の指針が示されております。これは、いわゆるインターネット回線に接続して、そこにある教材なり、さまざまなものをリアルタイムで、ネットで、パソコンで見ながら授業を進めていくというものなのかなという理解の中で、現在、霧多布小学校、中学校、高校については回線が整備されて、リアルタイムでおそらく授業が実施されているのだと思うのです。ただ、そうでない地域においては、これがある程度使用できるパソコンにも制限があるという中で、格差とは言いませんけれど、現在光回線が整備されていない地域の授業には、ある程度影響があるのだなというふうに思っているのですけれど、そういう認識があるのかどうかを伺いたいと思います。

あと、同じページですね。学校配置の適正化ということで、これは以前、現教育長も触れておられましたけれど、将来的には人口、生徒数を把握しながら、おそらく霧多布中学校の現状を考えたときに、立地場所、耐用年数等も含めまして、念頭にあるのかなという思いでありますけれど、再度その確認をさせていただきたいと思います。

あと、67ページの公の集会施設、現26施設が公の集会施設としてございます。ここにあるとおり老朽化が進んでいるものもあるでしょうし、修繕が必要なところも出てくるのだと思うのですけれど、この26施設を今後とも計画の中でも、この26施設すべてを維持していくという考えで取り組んでいかれるのかどうかを確認しておきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず、議員おっしゃいました16ページの町有地の関係ということで、以前にも御質問いただいた点で、現在いろいろなところの事例等、取り組みの状況を把握しながら進めるということでお答えさせていただいておりますけれども、その部分については継続して、今年度中というのはなかなか現状では難しいというところを申し上げながら、次年度に引継ぎながら、その辺のところの部分は今整理している最中ということで御理解いただきたいと思います。

それから、一番最後の67ページの御質問にありました公の集会施設の関係でござい

ますけれども、この部分につきましては、やはり地域のコミュニティの中核ということで、この10年間でこれをどうするということにつきましては、具体的な部分は今のところございません。ですから、今のところは各地区の26の中核的な施設を中心に、老朽化の整備あるいは地域からの要望によって補修・改修、こういったものも含めて進めていこうというような考えで現在持っているところです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 業務継続計画の関係についてお答えいたします。

○議長（波岡玄智君） すいません。たくさんにわたりますので、こちらで聞いているほうも大変ですので、最初に、冒頭にページ数を言ってください。

○防災対策室長（石塚豊君） 34ページになります。34ページの業務継続計画の関係でございますけれども、現在の地域防災計画につきましては、災害応急対策という形で、災害に遭った場合も業務を続けられる、確保するという部分の内容にはなっておりますけれども、特段この業務継続計画という形のお示しの仕方はしていないということでございます。それで現在、地域防災計画の見直しをしてございまして、本来12月末ぐらいには素案を出したいと思っておりましたけれども、見直しの作業が若干遅れておりますけれども、今、見直しの中では、災害予防計画の中に1項目、業務継続計画の策定ということを盛り込んでいきたいということでございますので、この策定を求めていく計画をつくろうと考えてございます。

先般、北海道から危機対策課の担当者が町長のところに見えられまして、その中で市町村における防災対策の総点検ということで市町村長と道の担当者とのミーティングを行ってございます。その中でこの業務継続計画、これはBCPと言われるものでございますけれども、これの策定について道からお願いしますというようなお話もございました。そういう部分もございますので、この業務継続計画につきましては、地域防災計画とは別個に「浜中町業務継続計画」という形で策定をしていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 基本計画44ページであります。児童健全育成環境づくりの部分の子供の居場所の確保や親の憩いの場の設置についてですけれども、これについては平成31年3月議会で2番議員から御質問のあった部分と思っておりますけれども、現在、町では保育所内のこども支援センターなどにおいて、子育て親子の交流の場や相

談等を行っているところですが、総合計画の保健福祉部会の中で、やはり子育てサークルやそういう居場所の確保についての部分が提言されてきております。町といたしましては、現状もう既に個人で動いていただいているところには、公共施設を利用した部分での提供をさせていただいていますけれども、具体的にこの育児関係のサークルの支援の方法をどういうふうにやっていくか、あと、現状の施設をどう活用していくかという部分はちょっと検討課題になっているということは記載のとおりなのですが、そういった部分では団体とも協議をさせてもらいながら、できるものについては実施計画に取り込みながら調査研究して対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） ICT教育の充実にかかわりまして御質問いただきましたので、回答させていただきます。議員がおっしゃられましたとおり、パソコンですとかインターネットを活用して、ネット上の情報をリアルタイムに活用しながら子供たちに授業をするということが実際に行われております。委員会といたしましては、パソコンですとかタブレットですとか、大型提示装置としてのデジタルテレビ等を学校に配置して、活用に向けての取り組みを支援しているところでございます。

ただ、それも先ほどおっしゃられましたとおり、通信速度の速い地域と遅い地域がございまして、現状遅い地域につきましては、リアルタイムの情報を授業で活用するという点については影響が出ていると認識しております。

現在、国では「ギガスクール」という構想を打ち出しておりまして、校内におけるLAN配線の整備、高速通信の実現、さらに、1人1台のパソコンを実現するという政策が打ち出されておりますので、その政策に準じて、本町でもそれらを整備するための取り組みに向けて、さまざま準備をしているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 同じく55ページの学校の配置の適正化の部分ですが、これにつきましては、事務局として、小学校におきましては一昨年閉校しました茶内第一小学校でとりあえず一段落したのかなと考えてございます。しかし、中学校におきましては、昨年の議会におきましても今後のあり方、特に霧多布中学校が津波浸水区域にあるということで御質問等もいただいております。同じ回答になりますが、第6期の総合計画の中で、早い段階で事務局としてしっかりスケジュールを詰めまして、通学区域を

はじめとするPTA、それと地域、さらに有識者の方々に会議を開催しまして、それらを踏まえながらどのような形が良いのかということで詰めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） あくまで基本計画でありますので、これ以上詳しい内容等はお聞きしませんけれど、ただ、総じて、例えば先ほどの土地の公売に向けての取り組みの目標というか予定の期日だとか、あるいは子育て支援に関するサークルへの援助体制とか、これは今後実施計画の中に盛り込まれてくる時期もくるのだろうと思っておりますけれど、できるのであれば、せっかく10年間の計画を策定するのであれば、せめてこの原課なりで目標としている年次等を示していただければ、これはありがたいと思うのですけれども、予算の関係もあるということでなかなか難しいものかなと思いますけれど、必ずしも、そこを目指したからできなかったからといってという話ではなくて、せめてそういう気概を持った中で取り組んでほしいと思う中で、総じてどう考えておられるのか。原課ごとではなく、町長、副町長でも構いませんので。

あと、このBCPに関してですけれど、防災計画とは別に策定するというものであります。これについても、これから多分作業が煩雑になるのだろうとは思いますが、国で6項目について基準となるものが示されておりますよね。その中で1点気になったのが、要は、発災時に実際何名の職員が庁舎に、本庁舎なり支所なり含めてですけれど、そういう細かな取り決め。要は、人員が確保されないと計画というものもなかなか進まないという中で、ここはしっかりと詰めておくべきだなと思うのですけれど、その点を再度確認させていただいて終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 1点目の御質問にお答え申し上げます。10年間ということで実施時期等を、というお話だったと思います。第6期の総合計画については、実施計画3年ということで考えているところでございます。

それぞれ福祉の事業については福祉保健課が業務を担当するという形になります。教育については教育委員会ということになりますけれども、それぞれ原課で構想は当然持っているものと思っております。そういった中で、順次計画が実施計画の中に載ってくるのかなど。毎年、3年間示されることになります。現段階でいつということは当然申し上げますけれども、土地の関係もそうですけれども、構想がまとまった時点で

いつできるという形で登載されると考えております。

また、その計画の有無等につきましては、定例会等で順次議員のほうからも御指摘や質問等で問い合わせていただくというのもあるとは思いますが、そういった中で計画はお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。BCPの策定の関係でございまして、これについては議員おっしゃいますとおり、国から重要項目という部分は示されてございます。それでこの策定に当たりまして、まず、やはり先ほど議員もおっしゃいましたけれど、職員の招集の関係ですね。災害対策本部の体制、発災時には通常の業務は全部ダウンして、防災1本にシフトしていくという中で、特に休日なり、勤務を要しない日の対応ですね。そうすると職員の招集をして対応に当たるという形になりますと、やはりどのぐらいの職員を招集できるかという部分、非常に課題として考えてございます。そういう中で、今回業務継続計画を策定するに当たっては、やはり参集の体制なり人数に応じた対策の仕方、そういう部分も考えながら計画を策定していくということになるかと思っております。

それで、何点かこの業務継続計画の策定には課題がございまして、新庁舎が完成をして、新庁舎を軸として災害対策を行っていくというような計画を考えているということでございますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 新しい総合計画。第6期の計画であります。これについては、10年後の将来を見つめた計画をつくるということで、基本計画並びに今月の20日に手元に渡りました基本計画の中身については精査させていただきました。異論はないわけですが、基本的な事項について確認という意味で、大きな視点と細かい視点ありますけれども、お聞きしていきたいと思っております。

それで、浜中町の最上位計画である基本構想、基本計画について、その中の実施計画の部分であります。基本構想、基本計画については、大きな目標でありますから、そういった部分で具体的になっていくのは実施計画。これは全員協議会の中でも私質問しましたけれども、しつこいようではありますが改めて確認しますが、3ヵ年ごとの実施計画をつくっていくと。あとの7年についてはまるっきり未定ですと。どうなるかわからないと。とりあえず、当面財源見通しがついた部分だとか、緊急性がある部分を

3カ年でまとめて町民に提示するという話ですけれども、人口の部分でいきますと、昨年12月末では5,700人くらいの人口。これを社人研の計画でいきますと4,640人というようなことに減少すると。これを4,900人とどめるためには、10カ年の計画の中で施策を推進して、260人くらい維持するという計画ですね。私が思うのは、10カ年の実施計画、施策があって初めて人口を維持していくとか、そういったものは出てくるのだとすれば、私は3年間の実施計画ではなくて10年間つくるべきだというのが基本なのです。ただ、時代の流れが相当速くて、新しい施策をどんどん取り入れていかなければならない部分があるだろうし、10カ年の計画をつくっても、それがローリングして先送りされるという部分も確かにあるわけです。それはそれとして、総合計画ですから、夢のある計画でなければならない。私が思うに、今年もありましたけれど、10月26日に文化センターで開かれた浜中学の報告会。発表テーマが、農業班から観光班まで10項目にわたっていろいろ説明、提案されております。こういった霧高生の浜中学を一生懸命やっている部分をどうやって政策に反映していくか。これも大事なことだと思うのですよ。それらは当然考えられているというふうに思っていますけれども、私が思うのは、総合計画というのはそういった類いのものであって、夢を形変えていくと。これが本来の姿なのではないか。それを要するに3年間予算が財源があること、緊急性がある。その3カ年であれば、毎年予算査定をやっているわけですから、そういう中で十分やっていけるものだ。ただ、町民に示すには、私は10カ年の計画が示されるべきではないかという大きな視点で思っていますので、もしそれが今のままでいくということでも私は構わないけれども、せめて3カ年後の7年の大まかな事業、この施策に対してこういった事業を想定していますというような一覧表的なものでも良いと思うので、施策ごとに出せるものであれば出してほしいと、このように思っております。

それと、個別事業について聞きたいと思うのですが、20日に配られた基本計画の中の26ページになりますけれども、情報通信の整備。これの主要な施策の主要事業が出ています。情報通信の整備、高速ブロードバンドの整備、通信環境改善のため通信基盤整備や情報通信システムの整備などを進めます。という部分があります。これについても、2番議員からも質問があったように、学校教育の分野のパソコン導入で、非常に通信速度が遅い状況が地域によってはあると。霧多布地区については半径5キロメートル以内で整備されているけれども、遅いというようなことも指摘されています。そ

れと私、散布地区の青年の人と会って話を聞いたことがあるのですが、散布地区の光回線のアンケートをとった時に、「あまり良くなかったしょ」と聞かれたのです。1世帯ごとのアンケートだから、家に残っているのはジジ、ババだと。言い方、ちょっと失礼ですけれどもね。それで、お年寄りが回答しているのだから低いはずだと。だけど実態は違うよと。若い人たち、特に子供たちなんかは今、家でパソコンが欲しいと言って一生懸命そっちの方向で、今の時代はそういう方向だから、ぜひ光回線を早く要望してくれといった声がありますので、私も一般質問でやっていますけれども、早急な実施計画で位置付けがされるべきだと思います。

それと、34ページの防災体制の推進であります。この中の防災施設等の整備で、「避難所や避難道などの整備を継続して行うとともに災害備蓄品の適切な管理に努めます。」と、これだけなのです。以前から申し上げていた避難タワー、あるいは避難艇の記述が文言上だけでもあれば良いけれども、避難所、避難道などの整備。実は、現在の緊急防災減災事業債は令和2年までの時限立法であります。前回は平成29年から32年ですから、4年間の措置であります。この有利な起債、100%対象で70%は交付税算入ということで、これの存続等を要望しているわけですけれども、東日本大震災が来年で10年。一応それで終わるのではないかというような話も一部聞こえてくるわけです。それで、私あと4年、令和2年あってもあと1回だけ延長する、1回はもう間違いなく延長するであろうと。この4年間の間に、前から言われて、やりますよというふうに答弁をいただいていますから、手をつけるというふうに言われていますから、避難タワーの関係について。先の道新の記事にもありましたけれども、MGロードは8億をかけて令和5年までに完成するというような方向が見えてきているわけですから、もう手をかけていかなければ有利な起債が使えない単独事業です。ですから、この令和4年までの間にそれをきちっと位置付けてもらうということは必要だと思っています。ですから、この部分。これが3年以内の実施計画の中に位置付けされているかどうか。すぐ答えが出ないということであれば出ないで良いのですけれども、私は今後4年間の緊防債のある部分、多分延長されるであろうけれども、その中できちっと位置付けされているかどうか。その辺をお聞きしておきたいと思っております。

それと、基本構想の中に戦略プロジェクトがあります。21ページからでありますけれども、この戦略プロジェクトについては、まちづくりのテーマ「笑顔輝く共創のふるさとを未来へ」ということでテーマがありますけれども、このテーマ実現のために基本

目標や施策の大綱を横断して戦略的に取り組むプロジェクトということで戦略的に位置付けております。全員協議会で確認したら、端的に「思い」だというふうに、思いを述べているのだというような言い方をされてきました。私は、戦略プロジェクトというのは町民の意向を踏まえて重点的に取り組む施策を設定して、集中して展開することによって基本姿勢と基本目標の実現と、人口ビジョンに掲げた政策効果の発揮を目指すものと理解しています。

設定した3つのプロジェクトについては、組織を横断した委員のチームで対応する活動であって、問題解決のための手段であると思うが、前段言いましたけれども、重点的な取り組みの記述がまるっきりない。どういう形で推進するのか、どういう展開をしていくのか。ただの思いであれば、これは夢を形にするどころか絵に描いた餅になってしまうのではないかと思いますので、その辺を聞いて終わりにしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ただ今、4点の御質問をいただいたと思います。私のほうから3点について御答弁申し上げたいと思います。

まず、期間の関係でございます。そちらのほうから答弁させていただきますけれども、基本構想、基本計画、今日ここに議案としてお示しさせていただきました。基本構想、10年後のあるべき姿とかあってもらいたい姿と考えております。その構想に基づいて、いくらか具体的になったのが基本計画と。実施計画については、この構想、基本計画に基づいて、それじゃあどういったことで目標を実現しようかというのが実施計画だと捉えております。

確かに、10年間という夢というお気持ち理解できるところでございます。ですけれども、確かに議員おっしゃるとおり、時代の流れも早いと。浜中学のこともおっしゃっていましたが、そういったものも含めて町民が何を求めているのか、それをきちんとした形で実現したいという思いで3年間ということでございます。

当然、今まで実施してきた、例えばですけれども、就業者交付金制度とかそういったものについては継続されますので、こういったものについては10年間というのは当然継続されてくるものだと思っております。ただ、新規事業につきましては、その時々で住民が求める形が「Aが良いのか、Bが良いのか」というのが変わってくるということも多々ありますので、住民に御理解いただいて、きちんとできるのだよと。「こういう

の載っているけれど、結局は。」というような思いは持っていただきたくない。きちんとこういうふうに乗っているののでできる、やってもらえるという形でお示ししたいということで3年間として考えさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。当然その分、常に3年間は令和2年度が終わりますと、1年経過してその次の3年目というのが現れてきますので、そういった部分では今までの計画以上に、行政としても事業実施する責任は当然強くなるものと思っております。

それから、情報通信の関係ですけれども、アンケートの結果、世帯主の方、高齢の方が若い者に、変な言い方ですけれども相談しないで、自分達の家庭全体ではなくて自分達のことだけで回答してしまっているし、興味ないのでというようなお話だったと思います。そういった中で、若い世代は光を求めているということでございますけれども、こちら以前にも議員から御質問いただいております。以前の議会で御答弁させていただいておりますとおり、現在進行形でNTTと協議しております。日程調整がつけば、年度内に町長が札幌のNTTのほうへ赴いて要請するというのも計画してございます。NTTはNTTで、自治体の事業ではなくNTTでできる事業もあるのではないかとということで、どこまでNTTでできるのかということも調査していただいております。それを含めて実施することになりますけれども、私、以前に答弁申し上げさせていただきましたとおり、実施できると今踏んでおりますので、当然、その事業についてはこの3年間で実施設計なりが、実施計画に登載されると考えているところでございます。

それと、基本構想の21ページ、戦略プロジェクトはどのような展開をするのか。先日の協議会で「思いだ」と。当然思いなのですけれども、その思いがあってできるというのもあります。これまでも横断的に、例えばですけれども、福祉サイドと産業サイドが集まって議論してという取り組みをしたこともあります。今までは明文化されていなかったわけなのですけれども、町長が若い世代との対話もするというのを申しております。当然、産業振興する部分におきましては、子育て支援というのは必要不可欠ということになります。そういった中で、町民の方からの声を聞きながらどういった事業をすることが必要なのかというのは当然出てくると思いますので、その段階で、今、一例を申し上げさせていただきましたけれども、そういった中でこの職員が集まってこういう会議を設置しましょうといった形でこれから取り組ませていただきたいと。そういうことをしたいということで、「思いとして」ということで先日お話しさせていただきましたけれども、そういった中で、職員、自分の課だけの仕事ということではなくて、場

合によっては若い職員の声を聞くということで、全く部署は違ってもその職員をプロジェクトの中に入れておきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 基本計画の34ページの防災対策の推進の関係でございます。先ほど企画財政課長からもお話ありましたけれども、防災対策、例えば避難タワー、救命艇、こういう部分の実際の具体的な事業につきましては、実施計画により実現していくということになりますけれども、今回の津波避難の関係の設備等、施設等につきましては、これを整備するに当たって、以前にもお話ししましたけれども、国による津波高の公表に基づいて北海道の津波浸水域の設定が示されてから整備をしていくということが基本になるというふうに考えてございますので、その時点になりましたら、当然総合計画の実施計画のほうに反映させていくということになるかと思っております。現時点におきましては、まだ国からの津波高の想定がされていないということでございます。情報では、早ければ今年度中。スケジュール的に2月ぐらいにはこの検討会議が開催されるというふうなお話も聞いておりますので、その中で何らかの津波想定高が示されるのではなかろうかと期待を持ってございますけれども、いずれそういう部分で津波高が公表され、浸水域が設定されることによりまして、今度は北海道のほうで津波防災警戒区域、これはイエローゾーンと言われますけれども、警戒区域が指定されると。もう一つ、特別警戒区域というこれはレッドゾーンでありますけれども、区域が設定されると。その設定された状況において、今度町では「津波防災地域づくり推進計画」をつくっていかねばならないと。この推進計画というのはもう具体的な事業の計画になりますけれども、これを作成していくということになりますので、南海トラフの例によりますと、国の津波高公表から都道府県の津波想定、あるいはその後のゾーンの指定まで数ヵ月単位で行っているということでございますので、早ければ令和2年度中の策定も視野に入れながら進めているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

実施計画に載せていないから令和2年から4年の間にやらないということではなくて、条件が整えば計画に反映させて実行に移していくということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 最初に答えをいただきました全体の実施計画の10カ年の部分でありますけれども答弁漏れといたしますか、私が言ったのは、実施計画は3年なら3年でも仕方ない。そういう方向なのですから。それはそれとして良いのだけれども、将来の10カ年のまちづくり計画をつくる中では、当然、各分野の施策があつて初めて人口ビジョンに合わせたような施策ができるのではないですかと。そうなってくれば当然ある程度の7年間、3年後の7年間の計画がある程度出てきているだろうと。それを踏まえないと、人口をおさえて4,900人とどめるということが出てこないのですよ。社人研でいくと4,600人だから、そういったそこなのですよ、私が言っているのは。ですから、細かく10カ年出せと言っているわけではなくて、3年は3年で良いです。ただ、そのあとの7年の部分で大まかな施策ごとの事業というのは出せないのか。それは一覧表でも良いですから開示してください、ということです。それに対してのお答えをいただきたいと思います。

それと、光回線の関係ですけれども、努力されているということで理解をいたしました。できるだけ早くこれを進めていただきたいなど。この3カ年の計画の中に、実施計画の中に位置付けをするということですから、よくわかりました。

防災関係でありますけれども、国の津波高の基準が示されてから、北海道では警戒区域を定め、町では推進計画をつくる。それからですよという話ですけれど、今まで議会で一般質問何度もしてきました。私だけでなく、避難艇の関係については8番議員も言っていますから。それがどこにも出てこない。答えとしては検討します、やりますよと、次の計画に位置付けますと。そうしたらですね、今の答弁で言えば、位置付けはするのです。ただし、その時期はいつになるかわかりませんというような言い方だと思うのですよ。だから、私あえて緊防債が使える4年間のうちに位置付けしてくださいと。庁舎だってそうなのです。今回、たまたま令和2年まで延びたのですけれども、早い段階で手を挙げてやった事業についてはそのまま適用しますよということですから、そういうことを想定しながらお話をしているわけで、だから財源的なことを考えるのであれば余計早く3カ年の間に顔を出すくらいのことをしてもらわないと、財政的な分野は確保できないのではないかと考えていますので、その辺の答弁をいただきたいと思います。

それと、戦略プロジェクトについては、一般的にはそのプロセスについては企画、計画、実施、完了といった4段階の計画を踏むわけです。それがこの戦略プロジェクトではどういう企画で、どういう計画で、どういうふうに進めて、完了にこの成果を出す

かという部分が示されていないのです。重点的な取り組みというのがきちっと出ていないので私は聞いているので、それであればただ単に絵に描いた餅になってしまわないかという疑念から質問していますので、改めてお答えください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） まず、1点目の御質問からお答え申し上げます。先ほど霧多布中学校の話もございましたけれども、当然10年間で想定しなければいけない事業というのはリストアップしなくてはいけないと思っています。ただ、きちんと、いつやりますとか事業費どれくらいとかというのは、当然示せない、無責任になってしまいますので。ただ、今後この10年間で想定される事業、さらに、何年度に実施できるかということも含めてですけれども、そこまでお示しすることはできないとは思いますが、全体の中で想定される事業というのはある程度お示しできるのかなと思います。

それと、光の関係ですけれども、これはお約束どおり一生懸命頑張らせていただくということで、一言の答弁ですけれどもお許しいただきたいと思います。

戦略プロジェクトの関係ですけれども、議員おっしゃるとおりだと思います。基本構想はどういう手順でやるのという、これはあくまでも基本構想なので、そこまで詳しく書いていないということで御理解いただければなと。当然プロジェクトというのはそういった段階を追って、最終的に形にするということが当然だと思います。そういった中で、一つの業務であれば原課1カ所で取り組むのですけれども、それだけにはとどまらないこともあるということで、横断的に協力し合いながら全庁的にやろうということで明文化するということで、手法については議員おっしゃるとおりだと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） まず、この総合計画というのは町の最上位計画で位置付けられております。そういう意味からすると、町長の仕事としてはその構想なり、基本計画に基づいて仕事をしていくのだと思っています。そして、町長の公約というものもあるのですけれども、これはやっぱりここにあって、第5期の内容も引きずってつくったのは第5期からいって私の公約になったと思っています。私の公約と言ったって、任期はあと3年と9ヵ月ほどありますから、その部分についてはしっかりやっていかないとならないというふうに思っているところであります。

ただですね、ちょっと第5期のお話をさせてもらいたいと思うのですけれど、第5期

総合計画をつくった22年、いきなり次の年に3.11が起きたのです。あれで根底から崩れたのです。ですから、今想定されているというのは何もない状態でこれから10年間過ごす、見通したいということでの話だと思うのです。ただ、災害からいいますと、4年ぐらい前ですか、台風が北海道に3つも4つも上陸したと。そしてまた、胆振東部地震では、地震では影響がなかったけれど電気で被害を受けた。だから、その都度、その都度その対応というのはやっていかないとならない。臨機応変にやってきているのが、今までの10年間だったと思います。

それと、農業で言うとTPP11、さらには日欧、EU。EUの協定含めて、EPAの協定。そしてまた、今は日米の農業合意の関係。ですから、その都度国は、町が思っているのではなくて国のほうで、言い方を変えると勝手と言ったらおかしいですけども、そのときに節目、節目にどっと補助金をおとしていくのです。それをしっかり使ってきたのが今までだと思うのです。ですから、日米農業合意の関係ももう補正予算が出ているのです。出すのです。そして、逆な言い方をすると使ってくれという話になってくると思います。ですから、これも新たな施策の中でやっていかないとならないというふうに思っております。

それとまた漁業で言ったら、鮭と秋刀魚が獲れなくなるという想定なんていうのは総合計画でもできませんでしたし、そして総合計画には残って、載っていませんでしたけども、各学校の統廃合の関係もあります。これも全部その時の地域の親御さんの考え方も含めて、それは財政再建プランのことも含めて、結果的に統廃合を進めてきた。そういう時代だと思うのです。ですから、総合計画というのやはり先ほどから言っているように、やはり最上位計画であって、目標であって、そこに向かっていろいろな施策が展開されると。ですから、もし定例議会の関係で、これやろう、あれやろうということが出てくるとすれば、年4回定例議会があるわけですから、10年間ですから40回、このことについて議論ができるのですよ。10年になればできると。そういうのが行政、そして議会の皆さんとの協議の中で議決されてやられていくのが、総合計画の実施計画、実施に至る経過だと思っています。いろいろなことが想定される中で、このことが進められるというふうに思っているところであります。ですから、逆に10年を想定して、構想からの実施計画をつくったら、私もずっとつくっていましたがけれども、大変難しいのです。10年間をつくるというのは。ですから、今回10年前に第5期の総合計画をつくったときに、職員でいたのは私と教育長だけです。この議決、10年前の第5

期のときの。もう1人いました。議事係長はいました。今座っておりますけれども、幹部としては2人残って、特別職になったからいられるわけですから。ただ、議員さんはですね、5名おられたのです。議決のときに。ですから、議員さんのほうが逆に、変な言い方ですけど定年制もないですから、逆にまちづくりをしっかりと見てくれる人たちなのかなと思っています。ですから、多分10年後、ここに管理職が座っていますけれども、数名しか残っていないというふうに思っているところです。そのぐらい長い時間なのです。

そういうことからすると本当に実施計画、10年間の実施計画をつくったらどうか。それよりも、毎年ある議会、今までやってきた議会も含めて今までやってきたことを含めて議論されていることが今後生きてくるのだというふうに思っています。ですから、載っていないからやらないということではないのです。しっかりそのことも含めてやっていく。名称がないからしないというのではなくて、それだってしっかり防災計画、防災の中で議論をずっと今日まで続けていますから。これからも続けます。そして、必要となる時期になれば、そのことが出てくるというふうに思っています。それが総合計画なのだと思います。

あまりにも、10年間と勝手に言っていますけれども、その10年間の長さというのは、多分私もその時にはもういないと思います。いないですから、もう任期はその時だけもう任期ありますけども、しっかりその目標に向かって、構想に向かって、基本計画に向かって、一緒にまちづくりをしていきたいというふうに思っていますので一層の協力を含めてお願いして答弁いたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 多くを言いたくありませんけれども、町長から総括的な話をされました。前期の第5期計画の進捗、全体の評価、これは79.6でした。約80点。ですから、10カ年の計画をつくっていて、それだけのことを出来たということなのですよ、ある意味では。だから、私が言っているのは無理なことは言っていないと思うのですよ。3カ年の後に想定される事業を示せないかと言っている話ですから。それはつくれるわけでしょう。それがなければ、人口を4,900人に260人ぐらい圧縮して、その施策に反映したことによって、4,900人とどめるということが出てくるわけですから。

それと、防災に関しての、私の避難タワーの関係についての具体的な答弁がされるの

かなと思って期待したのですが、それはなかったようなのですが、総合計画、実施計画に位置付けされていないからやらないということではないということはおわかりますよ。ただ、その4年間の間に今後想定されるであろう緊防債が今年度で終わるわけですから、一応。継続されるでしょうけれども、そういうふうに思っていますが、その4年間に位置付けをしなければ対象になってこないという、その辺の考え方はどういうふうに思っていますかということですので、総体的には異論はありません。ですが、そういう部分をお聞きしたいということです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） それはやはり、この4年の中で入ってくることは当然出てくると思います。それは何も町長と議会とのやりとり、そしてまた地域の要望も含めて何も不思議がないと思います。潜り込んでくることだってあると思います。その時期、その状況によっては。ですから、その状況を見ながら、とりあえずつくるとしたら3年つくらせて、次の年になったらもう1年増えて3年、また3年やっていって、5年になったらまた半分になった時にまた協議したい。基本的には町をつくっていく、何かをつくっていくといったら、議会と町長含めてつくっていくのですから、それはしっかり話していけばよろしいのではないのでしょうか。そして、この議会の中で一般質問ですとかそういう中で評価して精査していったらどうでしょうか。

決して入れないというのではなくて、そうしてやっていきたいというふうに思っています。ですから今回の提案というのは、あくまでも基本構想、基本構想、「こういうまちであってほしい」というところの議決を願っているところでもありますから、それが通ったらしっかりそのあとその議論もしていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長からただ今、議会のあり方についての言及もございました。御指摘、重く受け止めさせていただきたいと思えます。

他の方どうぞ。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 大まかに言うと2点ぐらいの質問をさせていただきたいと思えます。先ほど1番議員に対する答弁で、町長、その当時こちら側には5人いたと、今の。その中で中抜けはしましたけれども、戻ってきた1人として質問をさせていただきます。

基本的に総合計画の基本構想の中で、将来人口の推移目標というのは、4,900人

と先ほど質疑の中でも数字として出ていました。ただ、この目標の4,900人というのは出生率が2.07に上向いた場合の期待値というふうに載っています。これまでこの人口ですが、着実にという言い方は変ですけども徐々に減少している。これは歯止めがかかってないのが実際です。出生率だけに限って言いますと、おそらく4期の状況では、年間の出生率がだいたい出生人数が50人台だったと。5期に入ってそれが40人台に多少減少したと。最近の話でいきますと、本年度の出生数がややもすると30人前後やも知れぬというような状況になっているようです。このことは、単純に言いますと年間10人位ずつ生まれる子供の数が減っているという話になってしまうのです。だから、やはりこういう対策については先ほども議論がありましたけれども、しっかりと目標を持って施策も含めてやっていただきたいということを、まずお願いしたいと思います。

その一方で、この間、世帯数というのはあまり変化がないのです。2,300世帯から2,400世帯というところでずっと推移しています。ここ20年から30年。これは核家族化という一面もあるのは確かなのですけれども、近年、いわゆるその労働力不足というような観点から、一定の需要があつて、そこに研修制度を利用して研修生なり、それから雇用という方、そういうもので町内に入ってくる人たち。いわゆる、住む方が増えていると。この人たちは1人1世帯というカウントになりますから、世帯数だけは増えるのです。現実問題、おそらく100人とは言いませんが70人前後の、いわゆる外国からの研修就労を目的とした人たちが町内に席を置いているわけです。やはりこういう人たちが、今の産業、これは産業の振興にもかかわるかもしれませんが、一次産業のみならず産業の継承、いわゆる後継者対策も含めてですね。それと産業の維持、これに一定程度重要な役割を果たしているこういう海外からの人たちの位置があると。これが、今後とも減少するというのではなく、ややもするとこれからも増加していく可能性だってあるわけです。そうすると、こういう人たちも期間の如何にかかわらず、町民としての位置付けになりますので、こういう人たちと地域のコミュニティというのは当然であります。行政というものが同じ町民となるわけですから、こういう人たちとどうかかわっていかうとするのか、どういうサポートをしようとするのか、そういうこともしっかりと研究・検討をしていかななくてはならないのではないかと思いますので、一部、外国人労働というのは文言の中に入っていますから、こういうものをもう少し進化して、こういうふうなものにも取り組んでいただければなと思います。

それからもう1点です。10年前にここに籍を置いたものとして、10年前のこの場における会議録を改めて見させていただきました。大変申しわけないのですが、その場で私が申し上げたものの一部をもう1回ここで申し上げるような話になるかもしれません。というのは、この構想の中で、要するに行政の体制というのはどういうふうになっていくのかという部分。一方で人口減少を言いながら、行政は「こういうことはやりますよ」と言うが、体制としてどういうふうに変わっていくのかということについてはあまり触れられていない。10年前、私がこの場で申し上げた中の一つとして、本町の行政コストは非常に高いところで止まっているというお話をさせていただきました。そのときはまだ人口が7,000人弱でした。現在は5,700人前後、10年後は4,900人。これだけ変化がある中で行政というのはどういう体制でいこうとしているのか、そういうことについて基本的にどういうふうを考えておられるのか。

一方で、最近ですが、国は2033年度位までに公務員の定年を65歳までに延長する、10年位かけてやるということを出したようであります。当然、国家公務員がそういうことになると、地方公務員もそれに準ずるということで、当然作業は進められると思います。そうすると、いわゆる年齢的な部分でいうと、雇用が例えば18歳からだと65歳まで広がるわけですね。本町の場合は職員の年齢構成が非常にいびつでして、なかなかその調整をとるのは難しいかと思いますが、こういうものも含めて考えていくときに、行政としてはこれからどういうふうな枠組みをつくって町民にサービスを提供し続けることを目標とするのかについてお尋ねをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） まず、人口、それから出生率の関係で議員御質問されました。まず、データの的には浜中町の自然増減という点につきましては、おおむねこの10年間を顧みますと自然増減で約30人、人口減を見ますと平均して約90人ずつ減っているということで、社会減については60人。創生総合戦略等でもこの社会減にどう歯止めをかけるかというところがございましたけれども、まずそういった点で、先ほど出生率2.07という数字にならなければ維持できないというお話がありましたけれども、まずこういった自然減はやはり避けては通れないところもございますし、ちょっと話がそれるかもわかりませんが、この総合計画の中で何とか社会減に歯止めをかけることと併せて考えていかなければならないものと考えております。

また、外国人労働者の関係でございますけれども、実は、平成23年12月末は外国人の方、町内にその時はまだ浜中町民として登録ではなかったのですが、平成24年の7月から町民登録ができるようになりましたけれども、平成23年12月には33人おりました。最新の平成31年、昨年3月末ですけれども、そこでは65人。実際には5月末に76人まで増えたのですけれども、実際には浜中町民として登録されているという現状がございます。貴重な一次産業を中心とした産業のほうを維持する労働力を発揮していただいているという認識のもとで、今後もいろいろな分野に入ってきていただくのが浜中町にとっても一番良いことだと思いますので、こういった方々へのサービスについては、なかなかこれまでどういった悩みを抱えているか、何を求めているかというところの吸い上げ等をしたことはほとんどないと思うのですけれども、今後そういったお話もぜひ聞かせていただきながら、行政としてどんなサービスが提供できるかというところを考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 2点目の御質問の中に、基本計画の中でいきますと69ページの「開かれた行政運営の展開」という部分に関連してくるかというふうに押さえております。その中で議員おっしゃいましたように、まだ情報としては65歳までの国のほうの定年延長ということで、これにつきましては、地方公務員にも少なからずそれに準じての取り扱いということにこれからなっていくかというふうには押さえております。

ただ、情報として報道ですとかいろいろな部分から出てきておりますけれども、いろいろな経過措置を含めると15年ほどで65歳まで完全に定年延長が完了するといったことで、先ほど議員おっしゃいました2033年という年度が出てきたのかなというふうに考えております。この定年延長の部分も含めてなのですけれども、これからの69ページにも書かれておりますように有効な人材を機能させて、柔軟な対応を可能にするというところからいきますと、この65歳の定年延長も想定しながら、これから定年される職員、それからそれによる新規採用も含めて、この状況をまずシミュレーションしながら、制度が導入されるにあたってのシミュレーションというものを当然していかななくてはならないと現状考えているところです。その中でまたいろいろな部分での業務のスリム化や見直し、こういったところもあわせて進めていかなければならないと現状では考えているところであります。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 最初の人口問題等に関するお答えはいただきました。基本的には同じ町民であるという位置付けをしっかりと、そこにどんな需要や要望があるのかというのはこれからしっかりと把握していく必要は十分にあるかと思えます。そして、今後はそういう潜在する労働環境がいろいろ需要と供給がマッチしていない現場というのは、町内にも少なからずありますので、こういうところにそういった外国からの人材を投入するというのも十分検討されることであろうと思えます。そういう意味で言いますと、研修にしる何にしる、一時的にしる町内に籍を置いた人たちが、ここの町が良い町だという印象を持って国に帰るなりしていただきたい。そうすることが、いわゆるリピーターであるとか、違う人材を呼び込む一つの大きな要素になりますので、そういう印象づくりも含めてしっかりと努力をすることが、やはり継続的にこういう人材を町内に呼び込むことができる一つの策ではないかなというふうに思えますので、十分今後御検討いただきたいというふうに思えます。これはこれで私のお願いであります。

あと、先ほど総務課長のほうからいろいろお答えがありました。先にちょっと申し上げました高コスト体質であるというのは10年前も変わっていない、今も。10年前、7,000人弱で170何人でしたかの職員を抱えると。現在、5,700人ぐらいです。人数はあまり変わりません。要するに町民1人あたりが支える職員というのは、あまり変化していません。これから先4,900人が目標だとするならば、よほど職員の数が変化しない限りかなりのコストになるのではないかと。確かに、人口がいくら減っても業務の内容はそんなに変わらないのです。ましていろいろな需要が出てきますから、業務量は多くなるのかもしれませんが。ただ、対象たる住民が減ることだけは間違いないので、こういうものとの兼ね合い、バランスをどうやって行政がとっていくのか。そのことが住民にしっかりと受け入れられるのか。要するに、許容範囲の中にあるのか。「こんなに職員要らないのではないか」という町民の声がもしあるとするならば、やはりその声はどうやって対応するのも含めて、「これぐらいの職員がいてもらわないと困る」という町民が大半であれば、別にそれは問題ないですよ。でもやはり、これは基本的な経済の状況によっては「行政は人が多過ぎないか」という批判だって出てくる可能性が当然あるわけですよ。これは、私は多分10年前も同じようなことを言ったかもしれません。やはりそういうものに対して、これからもっともっと真剣に取り組んでももらわないと、5,000人を割り込む可能性があるわけですよ。

ね、10年後には。もう今でさえ最盛期の約半分ですよ。10年後、またそれから800人、900人減るわけですから、やはり行政の規模というのは、質は変わらなくても事態は変化しなければ、やはり理解は得られないのではないかという思いがありますので、しっかりとその対応をとるといようなお答えをいただければ大変ありがたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 最初に外国人の話が出ましたけれども、今、浜中町に来ている一番多いのがフィリピン27人、ベトナム26人という数字になっています。日本もこれからその人たちの力を借りて、今、浜中町は一次産業ですけど、福祉含めてそういう他の外国と同じようなスタイルで入ってくる、そういう国になるのではないかと考えています。そういう国の人たちも含めて、日本の経済がまた守られていくのかなというふうに思っております。その人たちがひょっとしたら結婚して、子育てして、そして日本に住むということだっただけで当然これから出てくるような気もするのです。そのようなことからすると、しっかり対応していかなくてはといけないというふうに思っているところです。

そして町職員ですね。職員の数ですけども、人数的にはそんなに減っていないということですが、子育て支援だとか、老人対策に人が流れていっているのです。流れていっていると言ったらおかしいですが、今、逆に本庁の職員の数がだんだん少なくなってきて、昔は机があったのですけれど、机の上に物が置いてあって、人がいなくて。実際、私の経験ですよ。逆に、今、必要と求められているところにいっているのかなと。例えば、保育の関係がありますよね。0歳児から含めてやるとすれば、そこに人数が入っていく。ですから、今まで本来いたところからそういうところに、病院も含めてですけども、求められていっているのかなというふうに思っています。人数的には変わらないけれども、福祉やそういうところにいっているということではないかというふうに思っているところであります。今後とも財政含めて、やはり一つの大きな課題でもありますから、しっかり詰めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際暫時休憩します。

(休憩 午後12時 1分)

(開会 午後 1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第1号の質疑を続けます。

3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 第6期の浜中町まちづくり総合計画は、安定感もあり期待のできる内容になっていることを評価しております。基本構想、基本目標を着実に具現化することを希望しております。この浜中町の持続可能な発展の中で、人口減少を緩やかな流れにしていきたいと思っております。その視点から、何点か要望も込めて質問をしてみたいと思っております。

まず、7ページの漁業振興にかかわってお聞きしたいと思っておりますが、現状と課題の中でも、10年間で漁家戸数が約80戸減少しており、漁業生産体制の脆弱化などで経営は大変厳しい状況になっております。平成30年の水産概況の中でも、特に昆布漁家の減少が著しいと思っております。平成元年から平成31年までの中を見ても、257戸の減少となっております。昭和60年代後半、平成に入る頃まで昆布の価格が不安定な、外的な要因も大変大きなことで、昆布漁家が減少しているということだと思っています。特に平成に入ってから、平成9年で35人、平成10年で24人と著しく漁家が廃業しているということと思っております。今回の6期のまちづくり総合計画の基本目標の中に、新たに新規就業者誘致という文言が入ってきました。この期待のできる文言ではありますが、この構想がどのような構想を持っているのか。もし、概略があれば教えていただきたいなと思っております。

それから、12ページの第5節観光業の振興であります。現状と課題の中でも謳っておりますが、観光客を受け入れる観光基盤の整備が必要であると言っております。交通の確保、宿泊施設の充実、ガイド等の人材育成というようなことを観光振興の中で謳っております。近年、ここでも謳っておりますが、着地型観光という言葉が今定着している言葉になっておるようではありますが、必ずしもこの着地型観光は、宿泊施設があつてのそういう捉えの着地型というものではないようでありまして、旅行者が訪れる観光地を着地というようなことで、滞在型観光にという、そういう捉えではないようであります。当然浜中町も宿泊施設が不足しているという現状もあつて、通過型の観光の要素があります。そういう中で施設の充実を求めるということで、宿泊施設の誘致を今後も積極的に進めてほしいなと思っております。

それから、この施設の誘致ということで、当然女性の働ける場所、ということにも

繋がっていきます。現在、浜中町に若い女性が残れるようなそういう職場がないというのも現実でありまして、人口減少に歯止めがかからない、そういう流れにもあります。特別養護老人ホームであります、現在入所している方が47名とされています。夜間も勤務できる介護士が21名という話で、定数の50名にするには、夜間勤務できる介護士が25名いなければ定数50名にできないという話であります。そういうことでもありますから、これも長年の課題となっておりますが、介護士の確保を確実に進めてほしいと思っております。

それから、これは漠然としたことではあります、今までの婚活支援が定着したと思っております。ビオラさんのほうにウェイトを置いていることではあります、やっと定着したような感がありますので、町も積極的にこの支援の継続、維持をお願いしておきたいなと思っております。このことについて、お答えをあればいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 7ページの新規着業者に対する具体的な構想についてお答えいたします。議員おっしゃるとおり80戸減少しているということと、昆布干し漁業従事者の減少傾向、人手不足に苦慮している現状を把握しております。その中で、具体的な構想につきましては、各漁業協同組合で新規着業者に対する定款等の違いがあるということをお承知しておりますので、そのことにつきまして整理させていただいて、新規着業者にどのような支援ができるか、今後この10年間で考えていきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 12ページの関係でお答えいたします。観光業の今抱える課題として、まさに2次交通の問題、それと宿泊施設の充実。これは現在町内では最大キャパで100名程度しか泊まれない現状がございます。ガイドの育成などについては、3町の協議会で自然ガイドの育成とか、それらに対して支援しているのが現状でございます。

現在、商工会で実施しております着地型観光の推進ということで、これにつきまして漁業者、農業者の体験を通じた観光を着地型観光と言ってございまして、それらを経験してもらうことで浜中町の魅力を知ってもらうということでございます。

最後のビオラの関係ですが、これにつきましては継続して今現在支援しているところ

でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 野いちごの人材不足の部分ですけれども、この部分については引き続き、現在就業交付金等の支援のほうをしております。その部分を有効活用していただきまして、人員の確保に努めていただくよう、引き続き来年度からも支援を続けてまいりたいと思います。なかなか集まらないというのは管内的にも、これは看護師等も含めてですけれども人材不足になっておりますので、野いちごとも連携しながら、満床となるような体制ができるように支援してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 漁業振興のほうですけれども、もうちょっと具体的なものに踏み込んで聞けると思っていました。この新規就業者の誘致であります、10年間で考えるということの答弁でありましたが、もうちょっとね。もうちょっと、できればスタートからやはり取り組んでもらわないと、このとおり昆布漁家の減少が激しいですから、これに対してはいくらでもブレーキをかけるような、減少にブレーキをかけることも含めて。高齢で廃業せざるを得ないということは現実にあるのでやむを得ないと思いますが、ただ、やはり新規のIターン、Uターンでも良いのですけれども、そういう方を受け入れていかないと昆布の生産量もちろんそうですけれども、浜から人が、昆布漁家が、昆布に携わる人がいなくなると、当然景観だとか、それから大きく言えば海岸防衛にも影響が出てくるということですから、やはり積極的に取り入れる新規のそういうプロジェクトの中で取り組んでほしいなと思っております。

Iターンで、今回、昨年組合員になった今38歳の夫婦で、まだ小さい子供が2人で組合員になったのですけれども、やっと自分の家と干場とを、まだきちんとした手続きは終わっていないと思いますが取得することになりました。それに付随する乾燥機だとか、それから漁船だとかそういう諸々に対して、おそらく相当お金がかかるのだらうと思っています。そういう資本もない、資金もない、それから担保物件もないということであれば、当然お金もなかなか借りることができないということで、自分でそれを支度していかなければならない時代が来るのだと思います。そういうことで、そういう新規の着業者に、せめて固定資産税を最低でも5年くらい減免してやるだとか、それは今役場ができることだと思っているのですよ。これからプロジェクトを組んで新規就業者を

誘致するというのであれば、またいろいろな支援の方法もあると思うのですが、今そういう方もいるので、この減少していく漁家の中でそういう人もいますから、それはそういう時点になったらできればそういうこともやはり考えてほしいなと思います。

それから、新規の誘致に対して積極的に課を横断でやるということなのですよ、プロジェクトは。水産課一課ではなくて。ですから、その中で知恵を絞って、確かに町も事業費はかかると思います。ですが、そうでもしないと新規の誘致は非常に難しいと思うので、現実にはそういうことをやっている道南等の町もありますから、そういうことも参考に、いずれできればそういうことも含めて、まだ何も白紙の状態ですから、いずれまた、再度質問させてもらうことがあると思います。

できれば滞在型観光ということで期待をしているのですが、素通り観光で今浜中町はやっています。できれば本当に、ホテル等宿泊施設をやはり誘致していただきたいなと思っています。その点、2点お願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 7ページの新規就業者についてお答えいたします。議員おっしゃいますとおり、新規着業者への支援につきましては、現在、国で札幌等で就業者フェアを行っております。その中では、漁業者を雇用された雇用主のほうに補助金が入る仕組みとなっておりますので、新規着業者の方に行くという制度にはなっておりません。その中で新規着業者を増やしていくためには、今後、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、昆布でありましたら干場であったり、漁船であったり、そういうものが必要になってくると思っております。そのことも、組合員になられましたら漁業経営の安定化のために漁業近代化利子補給事業等がございますので、そちらを活用して新規着業者の方に利用していただければと思っております。

また、浜中町におきましては、農業が新規着業者の募集等を先陣を切ってやっているとしますので、そちらのほうも参考にさせていただきながら、新規着業者が増えるような施策を行いたいと思っておりますので、御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず、1回目の答弁で町内の宿泊施設100名程度と言いましたが、200名程度の誤りでございますので修正願います。

それと、現在商工会でブランディング事業という事業を3ヵ年計画で行っております。これについては日本ウォーキング協会というところがありまして、日本100選と

いうウォーキングコースを選定するというので、今、浜中町で2コースを選定しております。来年度にはそのウォーキング協会の認定がされる予定となっております。そうすると、個人客含め、大多数は個人客なのですが、浜中町に足を踏み入れるだろうとしております。

先日も観光関連事業者と打ち合わせがあったのですが、それをやることによりまして、宿泊関係も増えてまいりますので、儲かるんだ、儲かる商売になるんだということであれば、町内でもそういう宿泊施設をやりたいという人も増えるでしょうし、町外からも浜中でやりたいという人が出てくるのではないかと今想定されております。

大手のホテル業界の誘致ですが、どのような形でできるのかわかりませんが、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

4番小松議員。

○4番（小松克也君） 人口問題と森林の問題と、鹿が今ちょっと増えていますけれども、その辺についてちょっと質問します。

今、研修生ということで決められた方々しか業種として入ってこれられない。農業とか漁業とか工場ということで。これは日本の政策だと思いますけれども、これをもっと緩和して、あらゆる分野で外国人を受け入れる形にしていかないと日本全体が厳しくなりそうな感じがします。移民なども受け入れるような形にしなければならないと思います。それと、この辺については国の問題ではありますけれども、早急にこういう形も解決していく方向にいかなければならないのではないかと思います。

それと、今、榊町を通ると鹿がずいぶん飛び出して、ゆっくり、うっかりすると必ずぶつかるような状態になっていますけれども、あの辺についての対策というのはもうちょっと何とか、柵をつくっても塩を舐めに來るので、完全に封鎖すると鹿がかわいそうな感じもするのですけれども、トンネルをつくるとか橋をつくるとか、そのような形というのが必要ではないかなと思います。

それと、今森林がずいぶん鹿の害というものもありますけれども、森林がずいぶん切られて、かなり丸坊主になっていますけれども、あの辺何か日本の企業の名前ですけれども、結果的に外国の企業が入ってきて日本の木を持っていつているような話も聞いたことがありますけれども、その辺についての実態というのはどういうことになっているので

しょうか。ちょっとその辺をお伺いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは2点目、まず、鹿の問題に関してお答えさせていただきます。総合計画に関してということで、関連して御説明申し上げますけれども、6ページの部分になろうかと思えます。特に鳥獣被害対策の推進ということで、こちらにつきましては、第5期の総合計画から継続して鳥獣被害対策ということで、継続してこの6期の計画に載せさせていただいております。議員おっしゃるとおり、森林被害に関するこのエゾシカの被害というのは非常に深刻な問題でありまして、特に町内におきましては、先ほど議員もおっしゃるとおり、榊町。これは具体的に榊町から琵琶瀬、仲の浜。これは一帯的に鹿が道路を横断して、交通事故等の被害が毎年のように起きているということで、なかなか減少傾向に至っていないというのが現状であります。具体的にその対策につきましては、農林課のほうでは有害駆除対策ということで、町内の猟友会のほうに鹿の駆除をすべく委託業務をお願いして、毎年、平均でございますが大体年間3,000頭の鹿を駆除している実態であります。しかし、なかなか農業被害、林業被害、それから交通事故等なかなか減少に至っていないということで、非常に担当課としても苦慮している実態でございます。ただ、今後この猟銃による狩猟のほか、捕獲わなも十分今検討している最中ですので、さらなるエゾシカの個体数減少に向けた対策を継続して行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、3点目の森林の伐採でございますが、議員おっしゃった外資系の、要するに外国資本による伐採が町内のほうで行われているのではないかということなのですが、こちらについては今のところ町内で大企業が森林伐採、最近ですと皆さんも御存じのとおり太陽光発電による森林伐採というのが非常に管内でも多く見られていると思えます。

幸い浜中町において、この太陽光発電の企業による大規模伐採というのは今のところ行われておりません。あくまでも個人の、個人所有の土地を民間が借りたり買い取ったりして、一部伐採して太陽光発電を目的に設置している実態がありますが、そういった大規模な森林伐採を目的とした開発というのは、今のところ私のところには少なくとも話は来ていませんので、もちろん今後景観の問題、さまざまな問題が森林伐採によって起こり得ると思えます。そういったさまざまな災害の防止のためにも、この山林というのはある程度一定の山林の面積を確保しなければならないということは町としても考

えておりますし、極力そういった違法な伐採は、行政サイドほうからやめていただけるような指導を現在もしておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 同じようなことになるかもしれませんがそれでも答えてください。ちょっと待ってください。

もう1回、最初の人口問題、もうちょっと大きな声で、皆がわかるように確認のために言ってください。最初の問題、最初の質問です。

○4番（小松克也君） 人口問題と森林と鹿、要するに、今、国の方針ではありますけれども、人口の減少によって労働人口も減っていくということです。それによって、研修とかそういうことだけではなくて、広い面で何回も、前もちょっと言ったことありますけれど、町長に言ったことがあるのですけれど、これは国の要請だと思えますけれども、広い分野で労働人口が確保できるような体制というのが必要でないかということなのですけれども、研修制度で勉強ということだけでなく、移民とかそういうのも含めた形でということなのですけれど。これは町の問題ではないかと思えますけれども、そういうことです。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えをいたします。ちょっと視点がずれているかもしれないですけれども、入国管理法が改正をされまして、例えば外国人が働きやすい環境にということで法改正がなされてきました。先ほど技能実習生の関係の御質問もございましたけれども、現状の課題といたしましては、特定の技能を有する者が日本に来た場合、例えば農業、漁業のみならず建設業等で働くと5年滞在できるというような仕組みになっていくようございまして、まだまだこれが浸透していない状況かなというふうに思います。本町に照らし合わせてみますと、やはりそういった入国管理法の推進が図られるのと同時に、先ほども申し上げましたけれども、例えば介護だとか、幅広い分野で働いていただけるような環境の構築というものが求められていくのかなと思いますし、それは本町も同様でございまして、やはりそういった動向を私たちも注視しながら、できる限り多くの分野で働けるような環境になってほしいという願いと、またそれに伴って私たち行政もあわせて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） よろしいですか。

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7	議案第2号	工事請負契約の変更について
◎日程第8	議案第3号	工事請負契約の変更について
◎日程第9	議案第4号	工事請負契約の変更について
◎日程第10	議案第5号	工事請負契約の変更について
◎日程第11	議案第6号	工事請負契約の変更について
◎日程第12	議案第7号	工事請負契約の変更について

○議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第2号ないし日程第12 議案第7号を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第2号から議案第7号までの「工事請負契約の変更について」は関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、現在施工中であります霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事第1工区から第4工区について、当初概数発注により積算された設計内容が、この度確定しましたので、その確定後の積算内容により、変更契約をしようとするものであります。

また、霧多布港海岸陸閘改良工事等につきましては、工事請負契約書第17条第1項に基づく工事条件の変更があることから、変更契約をしようとするものであります。

初めに、議案第2号の「工事請負契約の変更について」は、平成31年3月28日議案第38号をもって議決を得て施工しております霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事(第1工区)について、契約金額1億1,059万2,000円を1億1,684万円に変更しようとするものであります。なお、令和2年3月16日としている工期に変更はありません。

次に、議案第3号の「工事請負契約の変更について」は、平成31年3月28日議案第39号をもって契約締結の議決を得て施工しております霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事(第2工区)について、契約金額9,147万6,000円を1億1,302万5,000円に変更しようとするものであります。なお、令和2年3月16日としている工期に変更はありません。

次に、議案第4号の「工事請負契約の変更について」は、平成31年3月28日議案第40号をもって契約締結の議決を得て施工しております霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事(第3工区)について、契約金額8,607万6,000円を8,108万2,000円に変更しようとするものであります。なお、令和2年3月16日としている工期に変更はありません。

次に、議案第5号の「工事請負契約の変更について」は、平成31年3月28日議案第41号をもって契約締結の議決を得て施工しております霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事(第4工区)について、契約金額7,538万4,000円を8,473万4,000円に変更しようとするものであります。なお、令和2年3月16日としている工期に変更はありません。

次に、議案第6号の「工事請負契約の変更について」は、令和元年9月13日議案第74号をもって契約締結の議決を得て施工しております霧多布港海岸陸閘改良工事(4号基)について、契約金額4,767万4,000円を4,818万円に変更しようとするものであります。なお、令和元年12月27日としている工期を令和2年3月16日に変更いたします。

次に、議案第7号の「工事請負契約の変更について」は、令和元年9月13日議案第76号をもって契約締結の議決を得て施工しております霧多布港海岸陸閘嵩上改良工事(1号・2号基)について、契約金額5,852万円を6,800万2,000円に変更しようとするものであります。なお、令和2年3月27日としている工期に変更はありません。

ここに、「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第2号の質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第4号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第5号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第6号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第7号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第2号の討論を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号の討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第7号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第8号 浜中町教育委員会教育長の任命同意について

○議長(波岡玄智君) 日程第13 議案第8号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第8号「浜中町教育委員会教育長の任命同意について」提案の理由をご説明申し上げます。

現教育長の内村 定之 氏は、令和2年1月31日をもって任期満了となります。

このたび、新たに教育長として、現釧路市立鶴野小学校長、佐藤 健二 氏を任命いたしたくご提案した次第であります。佐藤 健二 氏は識見に優れ、また、経歴に示す

とおり平成19年4月からは茶内第三小学校教頭、平成21年4月茶内小学校教頭、平成24年4月には教育委員会指導室長と、浜中町にも精通し、長い教育行政経験を通じて確かな実績もあり、教育長として最適任と認めるところでありますので、ここに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により議会の同意をいただきたく、提案した次第であります。

なお、任期は令和2年2月3日から令和5年2月2日までの3年間となりますので、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は質疑討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから議案第8号を採決します。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（波岡玄智君） ただ今の出席議員は11人です。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

なお、指示があるまで記入せずにお待ちください。

投票用紙の配付漏れを確認します。

配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議長（波岡玄智君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。任命を可とする方は賛成と、否とする方は反対と記載して、投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否と見なします。

ただ今から投票用紙への記入をお願いいたします。記入が済み次第、1番議員より順次投票願います。

(投票)

○議長(波岡玄智君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票に当たり、会議規則第32条の規定により、立会人に5番加藤議員、6番前田議員を指名します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

両議員の立ち会いを願います。

○議長(波岡玄智君) 投票の結果を報告します。

投票総数11票。

これは出席議員に符合しております。

有効投票11票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成11票、反対0票。

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第8号は任命に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(波岡玄智君) ここで、現教育長の内村 定之 君から議員各位に対しまして、あいさつの申し出がありました。

これを許します。

○教育長(内村定之君) 教育長を退任するにあたって、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

このたび、1月31日の任期満了をもって教育長の職を退任することになりました。平成23年10月から前教育長の残任期間も含め、8年3ヵ月にわたって教育長の任を務めさせていただきました。一般行政職から教育行政の経験が全くない中での教育長拝命ということで、非常に不安を持つ中でのスタートでありました。

顧みますと、教育長としての約8年間は幸い健康にも恵まれ、また、職場では若い優秀な職員に支えられて、大過なく任務を果たすことができましたことに深い感謝の念でいっぱいであります。思い出としては、町内5つの学校、琵琶瀬、榊町、西円、姉別、姉別南の歴史を閉じる場面に立ち会いましたが、特に姉別南小中学校については、地域の中で強い反対の声もあって、議会の中でも多くの質問が出され、2年がかりで、最終的には地域住民の投票による評決で閉校が決まったことが強く印象に残っています。

また、課題でありました学校給食センターの建替えも大きな思い出になっています。

教育行政は、学校教育と社会教育の2つが大きな柱であります。これまで議会には教育行政の施策の推進に深い御理解と御協力をいただいたことに、改めて感謝を申し上げます。これで職場を去ることになりますが、一般職の38年間を加えますと、46年間の公務員生活でありました。これまで数多くの人との出会いがあって、数々の思い出がよみがえり、万感の思いであります。

最後に、今の心境を一言で表すとしたら、下載清風という気持ちですが、退任した後は、当分時間に縛られない自分の生活を楽しまたいと考えております。

本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（波岡玄智君） ただ今、内村教育長よりご懇篤なる退任の御挨拶をいただきました。内村教育長には一般行政職時代はもとより、教育長として3期、8年3ヵ月にわたり、浜中学をはじめ町の教育行政振興、発展に類いなき手腕を発揮され、立派にその職責を果たされました。議会を代表してその業績に対し、深甚なる敬意を表し、ご慰労申し上げます、感謝を申し上げたいと思います。

自今以後、これまで培われてこられた行政知識と貴重な経験を人生の尊い宝として、さらに人倫の大道を歩まれ、万歳に悔いることのない大いなる歩みを進めていただきたいと思います。そして、折につけ私どもに対して、適宜御指導、ご教導を賜りますようお願いを申し上げます、一言半句ではありますが、今席答礼の御挨拶といたします。長い間本当にありがとうございました。

◎閉会宣言

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。

これをもって令和2年第1回浜中町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

（閉会 午後 1時52分）